

人事異動に係る市長記者発表要旨

と き 平成27年3月26日(木)、14時～15時 ところ 庁議室

4月1日付けで実施する組織改編及び市職員人事異動の概要について申し上げます。

1 組織改編等について

市は、毎年、行政運営の円滑化と行政組織のスリム化を図るため、組織・機構の見直しを行ってきました。平成27年度は、地方分権や地方創生など国の大きな流れや、多様化する市民ニーズに対応していくため、部の再編を含む組織・機構の改編を行いました。

主な改編内容についてお知らせします。

(1) 主な組織改編

- 地方分権、地方創生を担う「総合政策部」を設置し、その管轄に政策調整を担う「秘書政策課」及び公共施設の管理を統括する「管財課」を新設しました。あわせて「財務部」を廃止し「財政課」、「契約検査課」を「総合政策部」に、「課税課」、「収納課」を「市民生活部」にそれぞれ移管しました。
- 地域づくり、まちづくり及び住民協働を支援する「地域振興部」を設置し、その管轄に「地域振興課」を新設しました。あわせて、「企画商工観光部」を廃止し「地域振興部」に「まちづくり推進課」「商工振興課」「観光課」を移管し、さらに各振興局も「地域振興部」の管轄とし、「地域振興課市民サービス係」「地域振興課地域振興係」の体制にしました。
- 業務連携の強化を図るため「農林水産部さいきブランド流通課」の業務を「観光課観光係」に移管しました。
- 障がい者及びその家族に対する支援体制の強化を図るため「福祉保健部」に「障がい福祉課」を新設しました。
- 国民健康保険と国民年金をあわせて申請に訪れる市民の方への利便性を目的とし「市民課国民年金係」を「保険年金課国民年金係」の管轄としました。(窓口の位置については、現行と変更ありません。)
- 保健行政の再構築を図るため、「健康増進課」に「健康企画係」を新設しました。
- 上水道の維持管理業務を段階的に民間委託する動きに伴い、「上下水道部」の「施設管理課」「水道工務課」「生活排水対策課」を「下水道課」「水道課」に統合しました。

(2) 名称変更及び業務移管

次の表のとおりです。

◆課、係の名称変更

変更前	
総務課	庶務係
	行政係
秘書課	秘書係
財政課	管財係
契約検査課	庶務係
企画課	総合政策係
企画課	男女共同参画・市民協働係 食育推進係
社会福祉課	保護係
高齢者福祉課	高齢者福祉係
健康増進課	
保険課	
生活排水対策課	下水道工務係 生活排水業務係
施設管理課	下水道維持管理係 水道維持管理係 東部上下水道分室 西部上下水道分室 南部上下水道分室
水道工務課	上水道工務係 簡易水道工務係

変更後		
総務課	総務係	係の名称変更
	法制係	係の名称変更
秘書政策課	秘書係	課の名称変更
管財課	財産管理係 ☎22-4595 財産活用係 ☎22-4684	課、係の名称変更 係の新設
契約検査課	契約係	係の名称変更
秘書政策課	政策推進係 ☎22-4104	係分割による名称変更
地域振興課	地域振興係 ☎22-3486	
地域振興課	食育推進・男女共同参画係 ☎22-4529	係統合による名称変更
社会福祉課	生活支援係	係の名称変更
高齢者福祉課	地域包括ケア係	係の名称変更
健康増進課	健康企画係 ☎23-4500	係の新設
保険年金課		課の名称変更
下水道課	下水道工務係	課の再編による名称変更
下水道課	下水道業務係	
下水道課	下水道維持管理係	
水道課	水道維持管理係	
水道課	東部水道分室	
水道課	西部水道分室	
水道課	南部水道分室	
水道課	簡易水道工務係	

◆業務の移管

移管元	
総務課	行革推進・人財育成係
教育総務課	国際交流係
さいきブランド流通課	ブランド推進係

移管先		
秘書政策課	政策推進係 ☎22-4104	★業務移管
	政策推進係 ☎22-4104	★業務移管
観光課	観光係 ☎22-3942	★業務移管

(3) 長期職員派遣及び人事交流

職員の人材育成の観点から、「大分県総務部法務室」及び「公益財団法人大分県建設技術センター」へ1人ずつ合計2人の長期研修派遣を行います。

さらに、延岡市との人事交流を1年延長し、現交流職員を引き続き相互に派遣します。

2 人事異動について

(1) 新規採用職員数 26人

(2) 退職者数 40人

(3) 平成27年度の職員数（平成27年4月1日）
940人（前年度比14人減）

(4) 異動規模

(ア) 一般行政職 434人

（部次長級16人、課長級26人、課長補佐級108人、その他284人）

※ 組織改編に伴う名称変更による異動者113名含む。

(イ) 消防職 73人

（部次長級3人、課長級4人、課長補佐級15人、その他51人）